

国労東日本

国労東日本本部
港区新橋5-15-5
交通ビル4階
03-5403-1660, 1661
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

支えあい笑顔で作
る明るい職場
あなたの加入が未
来へつなぐ！！
HP <http://www.e-nru.com>

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」基本要要求交渉2回目

委託拡大 社会的責任はJR東日本に！

6月5日、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」の基本要要求第2回交渉がJR東日本本社で開催されました。

今回の交渉は、区所・車両センター関係11項目について議論しました。

以下、会社回答のポイントを報告します。

会社回答のポイント

【偽装請負にならないようルールを徹底】

○100点とはいかないが、偽装請負にならないようルールを徹底する。

【教育を充実させ技術継承する】

○基礎教育を含め、JRと同様の教育を充実させ、技術継承をしっかりやっていく。

【作業責任者の体制強化】

○夜間における緊急対応がしっかりできる体制を整えるため、業務に精通した作業責任者を配置できるよう教育を強化する。

【技能教習所は車両配置区所に設置】

○技能教習所の名称は別として、車両配置区所に設置する。

【労働条件の向上】

○JRの労働条件に近づける方向性はめざしていきたい。委託時にできなくても、その後の措置でグループ会社に改善を求めていく。

安全な車両を提供するために業務委託を見直せ！